平成２６年（再イ）第１７号
神奈川県秦野市今泉1026番地の７
再生債務者　早川　耕美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第２号
福島県相馬市黒木字迎畑231番地の11
再生債務者　小田　芳浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日　福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（再イ）第２１１号
東京都千代田区東神田１―７―９―503
再生債務者　上原　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２４１号
埼玉県幸手市中５―11―15
再生債務者　後藤美千子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１号
奈良県吉野郡大淀町大字北野136番地の３
再生債務者　佐野　裕美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月２日　奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（再イ）第１４号
岡山県都窪郡早島町若宮12番地６
再生債務者　寺崎　大介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第１６号
岡山県総社市西郡776番地
再生債務者　久保　博紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第１２号
鹿児島県鹿児島市中山町4966番地１　セジュールパストラルＢ棟201号
再生債務者　畠中　健一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第２３５号
神奈川県川崎市宮前区潮見台２―27―501
再生債務者　中川　洋志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３９号
香川県木田郡三木町大字池戸1619番地２　ラッフルズエレガンス―105、申立時の住所大津市大将軍３丁目18番５号201
再生債務者　村上　好則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２６年（再イ）第１号
京都府福知山市字篠尾1118―６
再生債務者　川勝　裕貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１０６号
大阪府摂津市鳥飼本町４丁目９番12号
再生債務者　橋本　和久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１４２号
大阪府高槻市日吉台六番町24番10号
再生債務者　平尾　　佳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１８号
広島県東広島市西条町御薗宇695―７グリーンハイツＤ202、開始決定時の住所広島県東広島市西条町御薗宇6532
再生債務者　石本　信司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１５号
北海道河東郡音更町宝来西町南１丁目１番地３　瑞穂302
再生債務者　高橋　尚也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月９日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第２０７号
大阪府東大阪市宝持１丁目８番９号
再生債務者　辻田　耕司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２３１号
大阪府豊中市赤阪１丁目７番20―205号、営業所大阪市中央区石町２―５―８
再生債務者　天宝こと　濵田　公英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５２号
大阪府河内長野市清見台４丁目19番１―401号
再生債務者　長谷川　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号
愛媛県松山市土居田町562番地１　セジュール永木Ⅱ102号
再生債務者　矢野　智之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月９日　　松山地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１１号
愛媛県四国中央市妻鳥町1472番地の５
再生債務者　石川　　弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年10月９日　松山地方裁判所西条支部

発行所　〒一一〇―〇〇一五　東京都港区六本木四丁目一番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　一年一一、八〇〇円（本体一一、〇〇〇円）　（税別）
郵便物認可　平成二十三年三月三十一日　第三種郵便物